

資 料

第3回アジア・太平洋人口会議について

岡崎陽一・河野稠果

I アジア太平洋人口会議の経緯

1982年9月20日から29日までコロンボ（スリランカ）において、アジア太平洋経済社会委員会（エスカップ）主催の下に表記の会議が開催された。この会議が開かれるに至った経緯は次のとおりである。さきにエスカップ総会において、人口分野における地域協力に関する決議74号として、アジア太平洋人口に会議を法的な組織として設置することが定められ、人口問題ならびにそれが経済社会開発に対して及ぼす影響について討議するため、人口調査の実施時期にあわせて10年ごとにこの会議を開催することが決定された。1978年12月の第2回人口委員会において、この決議が再確認され、1979年の第35回エスカップ総会において承認された。第3回アジア太平洋人口会議はこのような経緯の下に開催されたものである。

なお、第1回アジア人口会議は1963年にニューデリー（インド）で、第2回は1972年に東京で開催された。

II 目 的

とくに今回の人口会議の目的は、人口と開発の間の相互依存関係についての理解を深め、国の総合的開発政策の策定と実施にあたって人口要因を十分に配慮すること、とりわけ開発が人口動向に及ぼす影響に注意すべきことを強調する点におかれた。

III 参 加 者

参加者は全部で200名に及んだが、その分類は次のようである。

1. エスカップ加盟国ならびに準加盟国からの政府代表、随員（出席32カ国）
2. 国際連合関係機関、エスカップ事務局員（UNFPA、国連人口部、UNESCO、世銀の代表者など）
3. 政府関係機関（ADB、APPU など）
4. その他の人口関係組織（APCU、AIBD など）、及び Resource Person というこの会議のためにエスカップ事務局の招へいで paper を提出したり、会議の際専門的 reference を行う専門家が参加した。

日本からは、政府代表として津島雄二厚生省政務次官（首席代表）（当時）、千葉一夫在スリランカ大使、岡崎陽一厚生省人口問題研究所長の3名が外務省富川明憲国連局調整企画課首席事務

官、府川哲夫厚生省官房政策課長補佐、土屋博国土庁計画・調整局計画課長補佐、疊二夫在タイ大使館二等書記官等6名と共に出席した。また家族計画国際協力財団から片桐為精参与ほか2名計3名、総合研究開発機構から統谷恵二研究員が参加した。さらにエスカップの専門家(resource person)として日本大学顧問教授黒田俊夫氏と厚生省人口問題研究所人口政策部長河野稠果が参加した。日本政府は Country Statement of Japan を用意し、会議前にコピーが配布された。これは、10の章から成立ち、日本の人口情勢のほか、総合的な人口・開発政策の策定と実施、都市化・人口移動、インテグレートされた家族計画・福祉・保健プログラムの評価、開発過程への婦人の参加を促す施策と人口要因との関連、人口分野における財政技術援助等の章を含む。

IV 会議の組織として次の役割配置が行われた

1. 開会 1982年9月20日スリランカ大統領 Mr. J. R. Jayewardene が開会宣言をした。
2. 議長としてスリランカ保健大臣 Dr. Ranjit Atapattu が副議長として中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、パキスタン、ネパール、キリバチの首席代表が選出された。
3. ジェラル・ラポツール全体の報告書作成総括責任者としてインドの Registrar General and Census Commissioner, Mr. P. Padmanabha が選ばれた。
4. 津島首席代表は、開会式において前回1972年のアジア人口会議の主催国代表として、会議の準備を行ったスリランカ大統領 Jayewardene 氏の開会式出席と開会宣言に対して Vote of thanks (謝辞) を述べられた。また日本代表および随員は公正な意見を活発に述べ、それらは報告書に多く反映されてある。黒田俊夫氏は第4日目の「人口移動」の部会の Discussion Leader を務められ、河野稠果は第3日目午後の「人口問題の概観」の部会のラポルツールを務めた。また河野はこの会議に対し、Special paper として“Determinants and consequences of low fertility in low fertility countries” と題したペーパーを提出した。これは会議以前に配布されている。

V 議 題

議題は次のようであった。

1. 開 会
2. 役員選出
3. 議題の採択
4. ナショナル・ステートメント
5. 人口問題の概観
6. 総合的な人口・開発政策の策定と実施
7. 都市化および小都市を含めた都市の成長
8. 人口移動(人口再配置計画、その他の国内移動、国際人口移動含む)
9. 人口政策達成の見地からみた基礎的社会経済ニーズ充足の戦略
10. 家族計画、家族福祉、保健プログラムの総合化戦略の評価
11. 家族計画、家族福祉、保健プログラムに対する地域参加(民間団体、地方政府、地域組織の参加)の推進
12. 開発過程への婦人の参加を促す施策と人口要因との相互関係

13. エスカップ地域における島嶼諸国の人口問題
14. 人口分野における財政の技術援助
15. 報告書の採択
16. 閉 会

VI 討 議

1. 討議は議題5, 6, 14については全体会議で, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13については分科会で行われた。各議題の報告はすべて全体会議にかけられ, そこにおいて採択された。

2. 討議内容

この会議の基本テーマである人口と開発の総合的政策を中心として, 次のような討議が行われた。

- (1) 人口問題の概念

過去10年間にエスカップ地域内の多くの国で相当に社会経済開発が進み, 出生率, 死亡率が低下した。しかしまだ人口増加率が望ましい水準より高い国が多く, 家族計画の普及により出生率を下げる必要がある。他方死亡率について低下傾向が鈍化しているという問題が認められる。エスカップ地域の人口は今世紀末までに10億人増加し, 35億に近づく見込みである。なお, 当面の問題として生産年齢人口の激増とそれに伴う雇用問題に注意する必要がある。

- (2) 総合的な人口・開発政策の策定と実施

ブカレスト以降, 人口と開発の総合化の重要性は広く認められているが, 実際にはまだ十分進んでいない。それは人口の側での理解は進んでいるにもかかわらず, 開発計画担当者の側における理解が不十分であるためである。そうした中で, 総合化の成果が上っているのは, 母子保健, 栄養, 社会福祉, 農村開発と家族計画が組みあわされている場合である。死亡, 疾病, 都市問題の解決にも総合化によるアプローチが必要であることが指摘された。

- (3) 都市化および小都市を含めた都市の成長

エスカップ地域内の多くの国で急速な都市化が起っており, 都市のインフラストラクチャーに重い圧力が掛っている。都市化問題はたんなる人口問題ではなく, 基本的には経済社会現象として総合的に処理する必要がある。当面, 都市化の動向について情報収集と分析が急務である。また都市化過程の初期に発生する問題の解決のために, 先進諸国の先例を見ることが役立つと思われる。

- (4) 人口移動

国内人口移動については, 国ごとに経済発展段階が異なるのに対して状況と問題に差異がある。ある先進国ではすでに地方の時代が始まっている。他方, 島の多い国では漁場を求めての漁民の移動が深刻な家族問題をひき起している。一般的に国内人口移動に関するデータが不足である。

過去10年間に, エスカップ地域から大量の出稼ぎ労働者の国際的流出があった。送金により送出国がうるおうという利点もあるが, 他方, 留守家族への影響, 熟練労働力の流出, 帰国後の再雇用など問題も多い。今後, より計画的な国際移動をはかり, 送出国の利益を増加させる必要がある。実態に関する情報収集の必要が痛感される。

- (5) 人口施策達成の見地からみた基礎的社会経済ニーズ充足の戦略

健康, 教育, 食糧・栄養, 住宅, 飲料水などベーシック・ニーズの充足と出生・死亡など人

口指標との間には強い相関関係がみとめられる。ベーシック・ニーズ充足と経済成長率との間に矛盾があるとの意見もきかれるが、ベーシック・ニーズ・アプローチは重要であると考えられる。ベーシック・ニーズ・アプローチを推進するに当り、生産的雇用機会の創出が重要であり、また家族計画プログラムの推進も必要である。ベーシック・ニーズの充足度を測定する尺度の開発が望まれる。

(6) 家族計画、家族福祉、保健プログラムの総合化戦略の評価

家族計画と母子保健との組み合わせが有効であることは一般に認められている。それ以外の要素との組み合わせの成否は国によって違っている。国の人口政策として家族計画が推進されていく中で、他の要素との組み合わせが進められると一そう効果的である。民間団体による、大衆的地域的インテグレーション・サービスは効果的である。総合化プログラムの効率性と費用・効果の評価を行い、各種のプログラムの選択の基準を見出すべきである。

(7) 家族計画、家族福祉、保健プログラムに対する地域参加

すでに地域参加、NGO(民間団体)の活動について相当多くの経験が蓄積されているので、その評価を行うべきである。さらに地域参加を強化するために、計画立案、プログラム作成、実施の責任と権限を地域に移すべきである。民間団体は行動が自由であり、実験的、開拓的活動が可能であるという長所を有するので、プログラムの中に取りこむべきである。スエカップは Technical Group of NGOs を設立し、経験と専門知識の活用をはかるべきである。

(8) 開発過程への婦人の参加を促す施策と人口要因との相互関係

婦人の参加はそれ自体が目標でなければならないが、それが十分に達成されれば人口変動は促進され、とくに出生率は低下すると思われる。しかし、エスカップ地域で婦人の機会均等は実際には進んでいず、社会参加は不十分であり、その是正がはからなければならない。

(9) エスカップ地域における島嶼諸国の人口問題

島嶼諸国とは小さな島国で、パプア・ニューギニアがもっとも人口が大きく300万人余、ほかにフィジー62万人、ソロモン諸国22万人、西サモア16万人など、人口の少ない方ではトクロ1,600人、ニウエ3,600人、ナウル7,300人などがある。合計人口500万人でいどである。

これらの国は人口が少いだけでなく、経済構造が単純であり、また独立後まもない国が多く、人口一人当たり海外援助額が大きい。人口増加率が高く、人口密度も高い。年齢構成が若いため、学校、乳幼児の診療所が不足している。将来の雇用問題も心配される。また都市化が進み、環境破壊のおそれもある。一方、人口規模が小さいため職業分化が障がられている。若年層流出による人口減少ならびに年齢構造の歪みの問題がある。先進国からの財政技術援助が必要である。

(10) 人口分野における財政・技術援助

エスカップ地域の多くの国の目標は、出生率引き上げにより適当な時期に人口増加を停止させることである。この目標を達成するためには、これまでより多くの資金を国内および国外から動員しなければならないことは明らかである。そのためには、多くの開発途上国が人口プログラムのための自国の資金の増大をはかってきた。それにしても2000年までに出生率を人口置き換え水準まで引き下げるには避妊器具の使用量だけでも4倍から6倍も増加させなければならない。したがって自国の資金の動員は最重点課題としてかかせる必要がある。

他方、援助供与国ならびに機関は開発と人口の双方について援助を進めてきた。外国からの援助の主要な役割は、開発途上国の自らの努力を強化するために外国からの財政的、技術的援

助がきわめて重要であるという触媒的な役割であった。また開発途上国間の技術協力(TCDC)もきわめて大きい貢献をした。しかしその役割は外国からの援助に代替するものとしてではなく、それを補完するものとしてであった。

経済不況のもとにおいて内外ともに資金的制約が強まりつつある中で、その価値を最大限に利用するため、各国は目標を明確に定め、かつ優先的事項を絞らなければならない。また人口プログラムの管理と実行を効率的にするよう一層の注意を払わなければならない。

VII 報告書ならびに「アジア太平洋の人口と開発に関する行動の呼びかけ」 (Asia-Pacific Call for Action on Population and Development) の採択

1982年9月29日の全体会議において報告書が採択された。つづいて「アジア太平洋の人口と開発に関する行動の呼びかけ」が採択された。この「呼びかけ」は開会式のさいスリランカ首相 Mr. R. Premasada から「地域人口行動計画」をこの会議で討議するような要請があったこと、またエスカップ事務局長 Mr. Kibria から同じ発言があったことを踏まえたものであり、その起草のために Working Group を設け、最終的に全体会議にかけて採択したものである。

その構成は、序文、I 背景、II 原則と目的、III 勧告—A. アジア太平洋地域の各国政府に対して、B. 国際機関に対して、C. 援助供与国に対してとなっている。以下、III 勧告の中から重要かつ具体性のあるものを引用する。

- A 9. 「各国政府は人口と開発に関するプログラムにおいて現在設けられている出生率と死亡率の目標値を再検討し、2000年までに人口置き換え水準に見合う出生率を実現するように修正すること。」
- A17. 「女性の平均結婚年齢がまだ著しく低い国においては、それを20歳以上に高めるよう努力すること。」
- A18. 「死亡率が依然として高い国は、1980年代末までに出生時平均余命を少なくとも55歳に引き上げ、また乳児死亡率を出生1,000人につき100人以下に引き下げること。」
- B52. 「エスカップ事務局は加盟国および準加盟国に対して、この呼びかけに盛られている勧告の実施について援助を与え、目標達成の状況を定期的に検討し、評価すること。」
- B53. 「国際連合ならびに専門機関は、各国政府が人口および開発プログラムを実施するために必要な財政的、技術的援助を増大すること。」
- C54. 「援助供与国は人口プログラムに対する援助を、二国間援助、国際機関を通じる援助、あるいは NGO を通じる援助によって、実質額において従来規模を維持し、あるいは増大すること。」
- C55. 「援助供与国は援助の機能を可能な限り増大するため、援助の手続きをより弾力的にすること。」

付録：統計的補足

エスカップ事務局は多くのバックグラウンド・ペーパー及びスペシャル・ペーパーを提出しているが、その中で BP/3 “Demographic Situation and Prospective Trends in the ESCAP Region” というバック・グラウンド・ペーパーには日本の人口学者にとっても非常に有用な統計表が記載されていたので、その中から 1. 総人口の推移と増加率、2. 合計特殊出生率、3. 平均寿命の最近のレベル

を示したものをここに掲載し簡単なコメントを加えることにした。

表1によると、エスカップ地域人口は世界人口の大半を占め、中でも中国、インドという両人口巨国を擁しているのが特徴的である。また、ほかに1億を超える人口大国のインドネシア、日本、それに人口9,000万近いパキスタン、バングラデシュを包含している。人口増加は、人口増加率が1970—80年1.8%に下がったとは言え、1970—80年間に4億4,260万も増え、これは世界の同じ期間の増加数7億3,660万の60%を占める。

年平均人口増加率は、1970—80年に関してみると日本やシンガポールあるいはオーストラリアのように1%近い国があるかと思うと、イラン、モルディブ、ソロモン群島のように3%あるいはそれ以上のところもある。大国では中国の年率が低いのが印象的だが、バングラデシュ、パキスタンは2%を超える。

表2をみると合計特殊出生率はエスカップ地域平均で1965—70年の5.4から1975—80年の4.2へと相当程度低下したことが判る。中でも中国、韓国、ホンコン、シンガポールの中国文化圏の国は低下が著しい。しかし他方、インド亜大陸の、インド、パキスタン、バングラデシュ、及び周縁国アフガニスタン、ネパール等では合計特殊出生率はインドを除き非常に高く6以上である。インド自体も5.0で決して低い数字ではない。

他方、日本、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、ホンコンのように、合計特殊出生率が人口の置き換え水準、あるいはそれ以下になっている低出生率国がエスカップ地域にあることも注目されねばならない。これらの国では次第に高齢化が強まっているからである。

表3の平均寿命の表をみると、エスカップ地域全体1975—80の期間男女合計の値は58歳となっているが、アフガニスタン、ブータン、ネパールのような内陸国 land-locked countries では40歳を一寸上廻っているにすぎない低さである。これは、これらの国が非常に貧しいこともさることながら、大部分の貧しい大衆が近代医療の恩恵を充分受けることができないことを物語る。

また、インド大陸及び周辺部では、女子の出生時の平均余命が男子のそれを下廻ることが特徴的で、この地域にみられる保健衛生、近代医療を享受するにあたっての男女不平等を物語っている。

今回の「アジア太平洋の人口と開発に関する行動の呼び掛け」でもっとも注目をあびたのは、A9の「各国政府は人口と開発に関するプログラムにおいて現在設けられている出生率と死亡率の目標値を再検討し、西暦2000年までに人口の置き換え水準に見合う出生率を実現するように修正すること」というくだりである。さて、そこで紀元2000年までに人口の置き換え水準、つまり純再生産率1.0までに出生率を下げようという目標と、昨年北京で行われた「北京宣言」で西暦2000年までに人口増加率を1%にまで低下させようという目標と、どちらが実現性が難しいかを検討したのが表4である。

これによると、国によってはまちまちであるが、アジアに限ると、人口増加率を1%におとす方が出生率を人口の置き換え水準に見合う水準に低下させるよりも難しそうである。つまり、国連の推計によれば、アジアで出生率を置き換え水準に持ってゆく方が実現性が高いようだが、人口増加率は既存の人口構成および歴史的条件に負うところがあり、簡単には割り切れない点もある。

表1 エスカップ地域の人口と人口増加率, 1960, 1970, 1980

国と属領	人口(百万単位)			変化(百万単位)		年率平均(%)	
	1960	1970	1980	1960— 1970	1970— 1980	1960— 1970	1970— 1980
世界	3,037.2	3,695.6	4,432.1	658.3	736.6	2.0	1.8
エスカップ地域	1,640.9	2,041.2	2,483.8	400.4	442.6	2.2	2.0
東アジア	805.1	979.7	1,156.7	174.7	176.9	2.0	1.7
中国	682.0	838.4	994.9	156.4	156.5	2.1	1.7
ホンコン	3.1	3.9	5.1	0.9	1.2	2.5	2.6
日本	94.1	104.3	116.6	10.2	12.2	1.0	1.1
モンゴリア	0.9	1.2	1.7	0.3	0.5	2.9	2.9
韓国	25.0	31.9	38.5	7.0	6.5	2.4	1.8
東南アジア	228.4	290.1	360.5	61.7	70.4	2.4	2.2
ブルネイ	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1	3.9	5.4
ビルマ	22.3	27.7	35.3	5.5	7.5	2.2	2.4
カンブチア	5.4	6.9	6.7	1.5	-0.2	2.4	-0.3
インドネシア	97.7	122.2	148.0	24.5	25.8	2.2	1.9
ラオ人民共和国	2.4	3.0	3.7	0.6	0.8	2.2	2.3
マレーシア	8.2	10.9	14.1	2.7	3.2	2.9	2.6
フィリピン	28.1	37.5	49.2	9.4	11.7	2.9	2.7
シンガポール	1.6	2.1	2.4	0.4	0.3	2.4	1.4
タイ	27.2	36.5	47.1	9.3	10.6	2.9	2.5
ベトナム	35.4	43.1	53.7	7.8	10.6	2.0	2.2
中南アジア	591.8	752.2	944.1	160.4	191.9	2.4	2.3
アフガニスタン	9.8	12.3	15.9	2.5	3.6	2.3	2.6
バングラデシュ	51.4	68.3	88.2	16.8	19.9	2.8	2.6
ブータン	0.9	1.0	1.3	0.2	0.3	2.0	2.2
インド	439.4	552.5	684.5	113.0	132.0	2.3	2.1
イラン	21.6	28.4	38.1	6.8	9.8	2.7	3.0
モルディブ	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	2.1	3.0
ネパール	9.3	11.4	14.3	2.1	2.9	2.0	2.2
パキスタン	49.4	65.7	86.9	16.3	21.2	2.9	2.8
スリランカ	9.9	12.5	14.8	2.6	2.3	2.4	1.7
オセアニア	15.6	19.1	22.5	3.5	3.4	2.0	1.7
オーストラリア	10.3	12.6	14.5	2.2	1.9	2.0	1.4
フィジー	0.4	0.5	0.6	0.1	0.1	2.8	1.9
ニュージーランド	2.4	2.8	3.3	0.4	0.4	1.7	1.5
パプアニューギニア	1.9	2.4	3.2	0.5	0.7	2.3	2.6
サモア	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	2.5	1.0
ソロモン群島	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0	2.8	3.4

出所: ESCAP Secretariat, "Demographic situation and prospective trends in the ESCAP Region", Third Asian and Pacific Population Conference, POP/APPC. 3/BP/3.

表2 合計特殊出生率（女子1人あたり）、1965—1970、1975—1980、エスカップ地域

国 と 属 領	期 間			変化（女子1人あたりの出生）	
	1965—1970	1970—1975	1975—1980	1965—1970から 1970—1975	1970—1975から 1975—1980
エスカップ地域	5.4	5.0	4.2	-0.4	-0.8
東 ア ジ ア	4.7	4.2	3.0	-0.5	-1.2
中 国	5.1	4.5	3.1	-0.6	-1.4
ホ ン コ ン	4.0	2.9	2.3	-1.1	-0.6
日 本	2.1	2.1	1.8	0.0	-0.3
モ ン ゴ リ ア	5.9	5.6	5.4	-0.3	-0.2
韓 国	4.5	4.1	3.4	-0.4	-0.7
東 南 ア ジ ア	6.0	5.6	4.9	-0.4	-0.7
ブ ル ネ イ
ビ ル マ	5.4	5.5	5.5	0.1	0.0
カ ン プ チ ア	6.2	5.5	4.1	-0.7	-0.4
イ ン ド ネ シ ア	6.1	5.7	4.7	-0.4	-1.0
ラ オ 人 民 共 和 国	6.1	6.2	6.2	-0.1	0.0
マ レ ー シ ア	6.1	5.2	4.6	-0.9	-0.6
フ ィ リ ピ ン	6.0	5.5	5.0	-0.5	-0.5
シ ン ガ ポ ー ル	3.4	2.6	1.8	-0.8	-0.8
タ イ	6.3	5.6	4.5	-0.7	-1.1
ベ ト ナ ム	5.7	5.7	5.6	0.0	-0.1
中 南 ア ジ ア	6.2	5.9	5.4	-0.3	-0.5
ア フ ガ ニ ス タ ン	6.9	6.9	6.9	0.0	0.0
バ ン グ ラ デ シ ュ	7.0	6.9	6.7	-0.1	-0.2
ブ ー タ ン	6.3	6.2	6.2	-0.1	0.0
イ ン ド	6.0	5.6	5.0	-0.4	-0.6
イ ラ ン	7.0	6.5	6.4	-0.5	-0.1
モ ル デ ィ ブ
ネ パ ー ル	6.2	6.4	6.5	0.2	0.1
パ キ ス タ ン	7.2	6.7	6.4	-0.5	-0.3
ス リ ラ ン カ	4.7	4.2	3.9	-0.5	-0.3
オ セ ア ニ ア	3.5	3.2	2.9	-0.3	-0.3
オ ー ス ト ラ リ ア	2.9	2.5	2.1	-0.4	-0.4
フ ィ ジ ィ ー	4.6	3.3	3.6	-1.3	0.3
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	3.2	2.8	2.2	-0.8	-0.6
パ プ ア ニ ュ ー ギ ニ ア	6.2	5.9	6.3	-0.3	0.4

出所：表1をみよ。

表3 平均寿命の推移, 1965-1970と1970-1980, エスカップ地域

国と属領	男女合計		男		女		10年間の増加			女子の寿命マイナス男子の寿命	
	1965-1970	1975-1980	1965-1970	1975-1980	1965-1970	1975-1980	男女	男	女	1965-1970	1975-1980
エスカップ地域	53	58	52	58	54	59	6	6	5	2	2
東アジア	60	68	58	66	62	69	8	8	8	3	3
中国	59	67	58	66	61	69	8	8	8	3	3
ホンコン	68	76	65	74	72	79	8	8	7	7	5
日本	71	76	68	73	74	78	4	5	4	5	5
モンゴリア	58	62	56	60	60	65	4	4	5	4	4
韓国	58	62	56	60	59	65	5	4	5	3	4
東南アジア	47	52	46	51	48	54	6	5	6	3	3
ビルマ	48	52	46	51	49	54	5	5	5	3	3
カンブチア	45	...	44	...	47	3	...
インドネシア	42	48	42	46	43	49	5	5	5	2	2
ラオ人民共和国	40	44	39	42	42	45	3	3	4	3	3
マレーシア	57	63	55	62	58	65	7	7	7	4	4
フィリピン	56	61	54	59	57	62	5	5	5	3	3
シンガポール	68	71	66	69	70	73	3	3	3	4	5
タイ	56	60	53	58	58	63	5	5	5	5	5
ベトナム	43	53	42	51	45	54	10	9	10	3	3
中南アジア	46	49	47	50	46	49	3	3	3	-1	-1
アフガニスタン	38	40	37	40	38	41	3	3	3	1	1
バングラデシュ	43	46	44	46	43	46	2	2	2	-1	-1
ブータン	40	43	40	44	39	42	4	4	4	-2	-2
インド	46	49	47	50	46	49	3	3	3	-1	-1
イラン	49	54	48	53	49	54	5	5	5	1	1
ネパール	40	43	40	44	39	42	4	4	4	-2	-2
パキスタン	48	51	50	52	47	50	2	2	3	-3	-2
スリランカ	64	65	64	64	65	66	1	0	2	2	3
オセアニア	64	66	62	64	67	68	1	2	1	4	4
オーストラリア	72	73	69	70	75	76	1	1	1	6	6
フィジー	68	71	66	70	70	73	3	3	3	4	4
ニュージーランド	72	73	69	70	75	76	1	1	1	6	6
パプアニューギニア	45	50	45	50	45	50	5	5	5	-1	-1

出所：表1をみよ。

注：平均寿命及び差の数字は小数点を4捨5入したもの。

表4 選定されたアジア諸国に対する1980年国連推計による人口増加率と純再生産率

地 域, 国	2000—2005		2010—2015		2020—2025			
	人口増加率	純再生産率	人口増加率	純再生産率	人口増加率	純再生産率		
南 ア ジ ア	1.53	1.24	1.21	1.07	0.95	0.98		
東 南 ア ジ ア	1.41	1.15	1.10	1.01	0.88	0.97		
イ ン ド ネ シ ア	1.10	1.03	0.85	0.95	0.70	0.94		
マ レ ー シ ア	1.53	1.16	1.22	1.02	0.91	0.98		
フ ィ リ ピ ン	1.67	1.24	1.33	1.06	1.00	0.98		
タ イ	1.37	1.05	1.06	0.97	0.84	0.98		
中 南 ア ジ ア	1.49	1.23	1.17	1.06	0.90	0.96		
バ ン グ ラ	2.10	1.54	1.60	1.20	1.19	0.99		
イ ン ド	1.26	1.11	0.98	0.99	0.76	0.93		
ネ パ ー ル	1.95	1.63	1.63	1.33	1.24	1.06		
パ キ ス タ ン	1.92	1.45	1.53	1.17	1.15	1.03		
ス リ ラ ン カ	1.16	1.04	0.99	0.98	0.75	0.98		
西 南 ア ジ ア	2.18	1.63	1.80	1.33	1.47	1.15		
ア フ リ カ	2.77	2.03	2.40	1.71	1.91	1.36		
ラテン・アメリカ	1.92	1.48	1.70	1.38	1.48	1.30		
	1975—80		1980—85		1985—90		1990—95	
シンガポール	1.21	0.87	1.31	0.87	1.23	0.88	1.01	0.88

出所: United Nations Population Division, IESA,
Selected Demographic Indicators, 1950-2025, April 1981.